

雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会の
雲仙岳火山防災協議会への移行について

1.雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩壊ソフト対策検討委員会(以下「ソフト対策委員会」)

- ✓ 目的 : 溶岩ドーム崩壊に関する調査、観測及びソフト対策の検討や異常確認時の状態判断
- ✓ 開催頻度 : 年1回程度(国交省雲仙復興事務所)
- ✓ 主な内容
 - 溶岩ドームの挙動観測(監視カメラや振動センサー等)結果の報告
 - 観測データをもとにした監視基準の妥当性検証
 - ソフト対策の取組検討

2.現在の状況

- ✓ 雲仙直轄砂防事業が令和2年度に完了予定
- ✓ 水無川(おしが谷を除く)において、国による直轄砂防管理が令和2年6月から開始されており、また、それに伴う工事の安全管理のための溶岩ドームの監視・観測を令和3年度以降も引き続き実施予定
- ✓ ただし訓練を含むソフト対策については、本来、県や市が行うものである。

火山防災協議会における意見

- 原因が何であれ、崩壊するのは火山(溶岩ドーム)。
火山が崩れるのだから、その警戒避難体制等を検討するのは火山防災協議会である。

現在の雲仙岳火山防災協議会

1 目的

雲仙岳において想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備

2 所掌事務

雲仙岳に係る噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、具体的な避難計画等の一連の警戒避難体制の整備に関する事項 …等

3 組織

- ① 協議会(会長～長崎県知事)
- ② 幹事会(幹事長～長崎県危機管理課長)

令和3年度以降の雲仙岳火山防災協議会(案)

1 目的

雲仙岳において想定される火山現象(溶岩ドーム崩壊を含む。)の状況に応じた警戒避難体制の整備

2 所掌事務

- ① 雲仙岳に係る噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、具体的な避難計画等の一連の警戒避難体制の整備に関する事項
- ② 溶岩ドームの調査、観測、崩壊危険度判定、情報提供、避難等に関する事項
...等

3 組織

- ① 協議会(会長～長崎県知事)
- ② 幹事会(幹事長～長崎県危機管理課長)
 - ・ 溶岩ドーム崩壊危険度判定分科会(分科会長～長崎県危機管理課長)
 - ・ 専門部会